

# 事業者向け手話講座

## ～手話にチャレンジ!～

無料



尼崎市では、手話が言語であるとの理解を深め、障害の有無によって分け隔てることなくお互いを尊重し、理解して共に生きることができる社会の実現を目指すために『手話言語条例』が制定されました。皆さんも是非、一緒に手話を学びませんか？

今回は、事業者向け手話講座を開催します。あなたの職場では聴覚障害者が働いていますか？『手話』って何？『聴覚障害』ってどんな障害？等を学び、聞こえない人、聞こえにくい人と手話でコミュニケーションを図り、働きやすい環境を一緒に考えていきましょう。

【日時】12月10日(木) 13:30～15:30

【場所】尼崎商工会議所 702会議室

【住所】尼崎市昭和通3-96

【内容】聴覚障害とはどのような障害？  
手話体験、自己紹介、挨拶、数字など

【受講料】**無料** ※定員(30人)を超えた場合は抽選となります

【申し込み】メール、電話、FAXまたは郵送か直接支援センターまでお申し込みください

【締め切り】令和2年12月3日(木)

※当日、配布資料がありますので必ず事前にお申し込みください

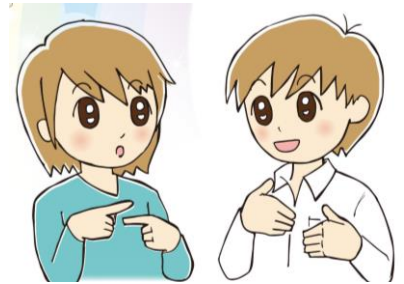
【申し込み・問い合わせ】

尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センター

〒660-8501 尼崎市東七松町1-23-1 尼崎市役所中館1階

TEL06-6430-9485 FAX06-6430-9489

アドレス: amahaken1@gmail.com



(メール)

.....事業者向け手話講座申し込み.....

事業者名と参加者名

事業所の住所又はご自宅

〒 (TEL) (FAX)

メールアドレス

※お申し込みいただいた情報は本講座以外では使用いたしません。